

令和4年度 横浜市つたのは学園 事業計画

令和3年度当初の利用者登録数は、新たに4名を受け入れたことにより定員50名を上回る53名からスタートしました。しかし、年度途中で4名が地域移行等により退所し、年度末登録数は49名となりました。登録者の中には、長期欠席されている方や、毎日利用でない方もあり、実質的な毎日の平均利用者数は年度末で38名程度となっているため、数名の新規利用者受け入れを予定しています。

一方、支援充実の為令和3年度中に職員等の採用を進めましたが、年度途中において職員の退職もありました。

これらを受け有用な人材確保・維持のための「職員満足度向上（ES）」、及び「利用者満足度向上（CS）」に向け、「施設運営」と「支援」の改善に令和3年度年度途中から取り組みを始めました。

令和4年度には、支援の方針を「豊かな未来を見据えた支援」とし、施設運営では「積極的な情報提供と対話による、風通しの良い運営」を掲げ、これらの達成のために新たなプロジェクトチームを立ち上げるなど、具体的な改善による支援と職場環境の向上を図っていきます。

また、新型コロナウイルス感染対策についてこれまでどおり徹底して行うとともに、加えて新たな状況変化に即応することにより、利用者・職員ともに安心していただけるよう努力を続けていきます。

一方で、年間を通じた感染状況が見通せない中で、感染拡大前に行っていた行事や交流活動等の実施は不透明です。「安全・安心」を第一に考えながら、利用者視点に立った判断のもと、できる限りの支援を行って参ります。

同じく新型コロナウイルス感染拡大を受け、各種外部研修なども制限が生じていますが、人材育成について令和4年度も積極的に取り組んでいきます。計画的な研修計画の策定により、「施設内研修の充実」「外部研修への積極参加」「経験の少ない職員に対する組織的なOJT体制づくり」等を進めることで、併せてCS・ESの向上に繋げて行きます。

1. 重点目標について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大防止に引き続き務めるとともに、コロナ禍にあってもこれまでの支援の質・量を維持・向上できるよう工夫を続けていく。
- (2) 施設運営の改善に向け、支援と施設運営の方向性を改めて全員で確認し、心を一つに取り組む体制づくりを進める。
- (3) CS・ES向上のため、プロジェクト等を立ち上げるなど具体的な活動を行う。
- (4) 「権利擁護」と「虐待防止」に全員で取り組む。
- (5) 利用者の健康向上・機能維持のため、全職員の取り組みに加え、嘱託医・関係機関等の協力も得ながら、手厚い対応に心がける。
- (6) コンプライアンス・個人情報保護・事件事故防止の取り組みを更に推進する。
- (7) 自然災害・感染症拡大時にも適切なサービスが提供できるよう十分な準備を行う。
- (8) 人材確保・維持に努め、充実した人材育成体制を構築する。

- (9) 法人内連携を進め、相乗作用によるサービス向上を目指す。
- (10) コロナ禍にあっても、できる限り地元関係機関や地域との交流を進めて行く。
- (11) 令和3年度受審した第三者評価結果に基づき、PDCAサイクルの徹底等に取り組む。
- (12) 予定されている「窓サッシ等老朽化工事」及び「園庭改修工事」が計画的かつ安全に行われるよう調整を図る。
- (13) 事業継続の為、安定した経営に努める。

2. 管理面について

- (1) 限られた予算の中で、支援の充実や施設老朽化に伴う修繕費の増加等に対し、効果的効率的な予算執行を目指す。特に施設老朽化対策として、横浜市の予算措置により、窓・扉サッシの一部交換工事と園庭のぬかるみ対策工事（半面アスファルト化）を行う。
- (2) コンプライアンスを重視するとともに、個人情報管理にも十分留意する。また、事件事故発生予防も含め、ヒヤリハットの共有を徹底すると共に、定期的に研修を実施する。
- (3) 施設運営にあたっては、積極的に情報を全職員に提供し、話し合いの機会を作るなど意図的にコミュニケーションの活発化を図ることにより、「風通しよい」職場づくりを進める。また、情報提供には、朝の打ち合わせや各種会議の他、イントラネット（組織内ネットワーク）、紙媒体の回覧等できるだけ届きやすいよう工夫を行い、各種会議等において対話を重視した運営を行う。
- (4) 令和3年度に受審した、第三者評価において「PDCAサイクルの徹底」が望ましいとの指摘を受け、全ての事業においてPDCAを基本に運営を行うよう徹底する。
- (5) 各種マニュアル等について、職員間で定期的に確認作業を行い、必要に応じて見直し作業を行う。
- (6) 虐待防止のため、コロナ禍にあっても安全性を確保した上で、できる限り実習生、ボランティア、オンブズパーソン等を受け入れ、地域との交流も実施していく。
- (7) 新たな人材確保と現有人材の流出を防ぐためにも、職場全体でES向上に取り組む。このため、就労環境改善等に向けた、プロジェクトチームを新たに立ち上げ、具体的な改善に繋げて行く。また、法人全体での就労環境改善に向け、職員の声を積極的に法人本部に届けて行く。
- (8) 「人材育成」に積極的に取り組むため、「内部・外部研修の充実」「OJTによる人材育成体制」を更に進める。
- (9) 送迎体制については、現在利用者から求められているサービス内容を再検討し、支援との関係、可能な人員配置、安全性、費用面等を総合的に勘案した上で、今後の方向性を検討し、改善に繋げて行く。
- (10) 日中一時支援事業は、利用者の緊急性や困り感を的確に把握し、安全性の担保や職員体制等も考慮した上で、受け入れを行っていく。
- (11) 関係機関との連携は、コロナ禍においても重要な課題であり、積極的に各種会議等に参加をしていく。
- (12) 法人内連携を進め、相互研修や人的交流の活発化を目指し、各種事業を展開する法人

のメリットを活かしていく。

- (13) 新型コロナウイルスの感染防止及び対策に全力を挙げ取り組み、利用者と職員に安心を提供する。
- (14) 自然災害や感染症に対するBCPに基づき、必要なサービスが継続できるよう日頃から備えを行っていく。
- (15) 事業の安定的な継続のため、良好な経営を目指し、定期的な会計事務所からのアドバイス等を活かしながら、効率的効果的な施設運営を行う。

3. 支援面について

- (1) 支援の基本方針「豊かな未来を見据えた支援」を職員全員で共有し、対話をとおり施設が一体となって最善の支援が行えるよう取り組んでいく。
- (2) 日々の利用者支援に加え、親族を含む全体の支援を心がけ、計画相談支援や他事業所、医療機関等と連携しながら、事業者として最高のサービス提供を目指して行く。
- (3) コロナ禍にあっても、法人内や関係機関等との連携により必要なサービスを提供できるよう努める。
- (4) 「農耕プロジェクト」「自主製品プロジェクト」を継続し、障害に応じた幅広い支援メニューを提供するとともに、成果の販売等により利用者への還元を行う。併せてこれらをとおり、地域交流を活発化し、地域の施設としての存在価値を高めていく。
- (5) 横浜市発達障害者支援センターや理学療法士、医療機関等専門機関と連携を取りながら、個々の利用者にあった自立課題や機能維持、課題解決に共に取り組んでいく。
また、近年利用者に増加している「発達障害」支援のため、上記機関等とも連携し、施設全体の支援力向上を目指す。
- (6) 健康増進・機能維持のため、職場全体で情報を共有しながら支援を行う。また、嘱託医・関係医療機関・訪問PT・グループホーム等関連事業所等との協力・連携により充実した医療的支援を行う。このため具体的には、年1回の健康診断・歯科検診・婦人科検診や月1回の嘱託医による定期的な健康相談等を実施し、加えて医療機関の紹介や必要に応じた通院同行も行う。
- (7) 利用者支援にあたっては「エンパワメントの視点」と「ストレングスへの着目」を常に心がけ、関係機関とも連携して支援を行うと共に、権利擁護に最大限の努力を行う。
- (8) 「意思決定支援」を積極的に行う。このため研修の実施や関係機関からの助言を受け、利用者への判りやすい説明の技術も高めていく。
- (9) 「虐待はいつでも、誰でも起こし得る」ことを念頭に、「権利擁護・虐待防止委員会」が中心となり、継続的に施設全体で取り組んでいく。このために、具体的なテーマをアンケート等で共有し実施するとともに、様々な研修を定期的で開催する。
- (10) 「利用者支援マニュアル」について、職員全員で定期的に共有し必要に応じて見直しを行う事により、最適で統一した支援が行えるようにする。
- (11) コロナ禍にあっても安全性を確保した上で、できる限りの余暇活動支援を実施する。
「クラブ活動」にあたっては選択の時点から意思決定支援を行うと共に、楽しみや喜び

の増進のため、P D C Aサイクルにより常に活動の見直しを行う。

「利用者 1 泊旅行」についても、新型コロナウイルス感染予防に留意した上で、利用者の意思決定支援を行い実施に向け調整を進める。

「ココロはずむアート展」にも積極的に参加し、利用者の未来の生活がより豊かになるよう、感性や創造力を伸ばせる活動を取り入れていく。

「その他季節の行事等」日々の生活に潤いをもたらせるために、季節を感じて楽しんだり、人生の節目をお祝いする行事等を定期的実施する。

(12) 支援充実の為、研修計画を立てて着実に効果的な研修を実施していく。

(13) 当施設利用者が多く入居する、同法人内グループホームと連携し、必要な応援を行い、職員がグループホーム支援を体験する中で技術向上を目指すなど、相乗効果による支援充実を図る。

4. 計画相談支援事業

(1) 「相談支援事業所つたのは」において、利用者の計画相談を担当し、充実した支援を実現する。このため、体制を整えるとともに、法人内連携等により研修等を実施し、より質の高いサービス提供を目指していく。

(2) 地域の自立支援協議会にも積極的に参加し、関係機関等との連携を深めると共に、情報収集を行う。

5. 家族会、家族との関係

(1) 家族が主催する「家族会」では、横浜市からの情報提供や、施設からの支援関係情報提供を行うと共に、意見交換等をとおして信頼に基づく協力関係を推進する。

(2) 「家族会」開催に合わせ、医療的相談を看護師及び嘱託医協力により積極的に実施する。

(3) 必要に応じた家庭訪問、個別相談を通し、家族との連携を深め、利用者支援の充実を図る。

6. 地域との関係

(1) 「長津田小学校」「長津田地区センター」との3施設合同イベントは、新型コロナウイルス感染状況や、令和4年度に予定されている園庭補修工事等の様子を見ながら、開催について検討する。

(2) 「長津田地区センター」との定期協議を通し、合築施設の安定的運営や、老朽化対策等を共同で進めて行く。

(3) 「緑区社会福祉協議会福祉施設等分科会」に参加し、地域との連携を深めると共に「災害時の回覧板を利用した取り組み」等に継続参加し、情報交換を行いながら協力体制を深める。

(4) 「地域交流委員会」を中心に、新型コロナウイルス感染予防に留意しながら、地域活動への参加を行う。また、「長津田中学校」との体験学習の機会である「あすなる会」についても、地域の障害者理解等に高い効果があるため、継続実施できるよう協議を進める。

(5)地域のボランティアや保育士等の教育実習生受け入れを積極的に行っていく。

7. その他

- (1) 年2回の広報誌の発行を行い、地域の方へ情報発信し障害及び当施設に対する理解促進を図る。
- (2) 更なる情報発信に向けて、SNS等の新たな利用について検討を行う。